

令和4年12月に決定した研究開発構想に係る指定基金協議会に参加が想定される関係行政機関等について

令和4年12月
内閣府・文部科学省・経済産業省

- 令和4年12月に決定した研究開発構想のうち、以下については、資金配分機関による採択結果公表後、研究開発構想ごとに1つの指定基金協議会を設置する予定です。当該指定基金協議会にそれぞれ参加が想定される関係行政機関等について、以下に記します。なお、今後変更の可能性あります。

「量子技術等の最先端技術を用いた海中（非GPS環境）における高精度航法技術」及び「量子技術等の最先端技術を用いた海中における革新的センシング技術」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣府（総合海洋政策推進事務局）、水産庁、経済産業省、海上保安庁、防衛省、防衛装備庁、JST、PO

「先端センシング技術を用いた海面から海底に至る海洋境界面の常時継続的な観測・調査・モニタリングシステムの開発」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣府（総合海洋政策推進事務局）、水産庁、海上保安庁、環境省、防衛省、防衛装備庁、JST、PD

「空域利用の安全性を高める複数の小型無人機等の自律制御・分散制御技術及び検知技術」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：警察庁、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省、防衛装備庁、JST、PO

「航空安全等に資する小型無人機の飛行経路の風況観測技術」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：警察庁、文部科学省、防衛省、防衛装備庁、NEDO、PO

「航空機的设计・製造・認証等のデジタル技術を用いた開発製造プロセス高度化技術の開発・実証」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：文部科学省、国土交通省、防衛省、防衛装備庁、NEDO、PO

「航空機エンジン向け先進材料技術の開発・実証」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：文部科学省、防衛省、防衛装備庁、NEDO、PO

「超音速・極超音速輸送機システムの高度化に係る要素技術開発」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：経済産業省、国土交通省、防衛省、防衛装備庁、JST、PD

「ハイパワーを要するモビリティ等に搭載可能な次世代蓄電池技術の開発・実証」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣府（総合海洋政策推進事務局）、農林水産省、国土交通省、防衛省、防衛装備庁、NEDO、PO

「ハイブリッドクラウド利用基盤技術の開発」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣官房（内閣サイバーセキュリティセンター）、警察庁、デジタル庁、総務省、外務省、厚生労働省、防衛省、防衛装備庁、NEDO、PO

「生体分子シーケンサー等の先端研究分析機器・技術」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣府（健康・医療戦略推進事務局）、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、JST、PO

- ✓ 個別研究型の研究開発構想のうち、事業開始時点で技術成熟度が比較的低いものや実現可能性調査（FS）を実施するものの中には、プログラム・オフィサー（PO）を経済安保推進法上の研究開発代表者（「研究開発等を代表する者として相当と認められる者」とみなし、事業に参画する研究者を代表してPOのみが協議会に参加する場合もあり得ます。